

令和 8 年 3 月 31 日

関係団体の長 殿

山形労働局長



令和 8 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、平成 29 年から「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組むとともに、令和 7 年 6 月に施行された労働安全衛生規則の遵守を図ってきたところですが、昨年 1 年間の職場における熱中症の発生状況（令和 7 年 12 月末速報値（全国統計）。別添 1。）を見ると、死亡者を含む休業 4 日以上之死傷者数は 1,681 人、うち死亡者数は 15 人となっています。死亡者数は減少したものの、死傷者数は前年比約 4 割の大幅な増加となっている上、4 年連続の増加となっている状況です。

こうした状況において、熱中症予防のさらなる推進を図るため、「職場における熱中症防止対策のためのガイドライン」（別添 2 に添付）が定められました。

貴職におかれましては、「職場における熱中症防止対策のためのガイドライン」に基づく措置の徹底、令和 8 年「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」（別添 2 参照）の実施について、関係団体及び関係事業場等に対して周知を図っていただくとともに、各事業場において確実な取組が実施されますよう、特段の御配慮をお願いいたします。